

調査・研修等計画届出書

令和 元年 7月 23日

瀬戸市議会議長 様

議員名 浅井 寿美 

政務活動として、下記のとおり調査・研修等を実施いたします。

記

	令和 元年 7月 27日から 7月 28日まで（1泊2日）
調査先・研修名	第61回自治体学校 in 静岡
会場名（会場所在地）	静岡市民文化会館 静岡市葵区駿府町2-90
調査・研修の目的 (今回の調査・研修に係る瀬戸市・自己の現状と課題を踏まえて)	全体会では、人口減少の中で地域と住民を守る自治体の役割とは何か。特に地域経済循環を大きくする効果のある、中小企業や農林水産業の振興は本市においても重要な課題であり、他市町の優れた実践にと学ぶ。 分科会では、安心して住み続けるために不可欠な地域医療と、その拠点である自治体病院のあり方について。
議長名の依頼	依頼先（名称） 要・不要
同行者名	

※行程表を添付してください。

調査・研修等報告書

令和元年10月31日

瀬戸市議会議長様

議員名 浅井寿美 

政務活動として、下記のとおり調査・研修等を実施したので報告します。

記

期日	令和元年 7月27日から 7月28日まで（1泊2日）
研修名	第61回自治体学校 in 静岡
会場名（会場所在地）	静岡市民文化会館 静岡市葵区駿府町2-90
研修の目的 (今回の・研修に係る瀬戸市・自己の現状と課題を踏まえて)	全体会では、人口減少の中で地域と住民を守る自治体の役割とは何か。特に地域経済循環を大きくする効果のある、中小企業や農林水産業の振興は本市においても重要な課題であり、他市町の優れた実践にと学ぶ。 分科会では、安心して住み続けるために不可欠な地域医療と、その拠点である自治体病院のあり方について。
研修で学んだこと・キーワード等	
全体会「憲法と自治の力が地域の未来を切り開く」	
● 「自治体戦略2040構想」の概要	
「自治体戦略2040構想」の大前提にあるものは、増田レポートの「人口減少」「地方消滅」論である。近年のAIなどの活用で「従来の半分の職員」でも運営できる自治体、AIを使いこなす自治体、自治体行政の標準化・共通化をめざすものであり、自治体を「サービス・プロバイダー」から、公・共・私協力し合う場を設定する「プラットフォーム・ビルダー」に変えることを目標とする	
● すでに始まっている「2040構想」の先取り	
①総務省の「基礎自治体による行政基盤の構築に関する研究会」は地方制度調査会の議論に先行して「広域連携の必要性」「生活圏域単位での広域連携等の具体的イメージ」を検討。圏域の運営主体は首長・副首長クラスで構成する連携協議会。	

②国土交通省は「スマートシティ」モデル事業を今年5月にスタートさせた。

③上下水道、卸売市場の民営化、種子法廃止をTPP11関連法と一緒に推進。

(予定した分科会「自治体病院」を「国民健康保険」に変更した)

分科会「国民健康保険制度の都道府県単位化と自治体の取り組み」

●都道府県単位化で国保の構造的問題は解決したのか。

市町村における国民健康保険財政について日本経済新聞は「主要市区の過半数が税金で赤字を穴埋めしながら、保険料を下げたり、据え置いたりしている。医療費増加に拍車をかける懸念がある」と書いた。都道府県単位化によって保険料負担の大幅上昇が見込まれたが、2018年度の国民健康保険の保険料率については、77%の市町村が引き下げまたは据え置き、23%が引き上げとなっている。

低所得者が大半を占める国保の保険料が所得費で最も高いという構造的問題はが解決されない中、市町村に大きなしわ寄せとなっていることに変わりはない。

●市町村レベルでも構造的問題解決の一端を担うことはできる。

①国保法第77条に基づく保険料減免を目的とした「法定外繰り入れ」は『削減すべき繰り入れ』にはならない。子どもの均等割軽減を法定外繰り入れを財源に実施することは可能である。

②保険料の引き下げを目的とした「法定外繰り入れ」は『削減すべき繰り入れ』であるが、繰入金を基金に積むことは『削減』対象ではない。積んだ基金を保険料引き下げに活用することは可能。

③市町村単独事業（子どもの医療費削減など）のための繰り入れは可能。

研修受講後の感想

全体会

- 「増田レポートの人口減少論を無批判に取り入れ、これを前提に「逆算的」な制度改革を求める議論事態が問題であり、それ以外の自由な政策論議を排除する条件では地域再生にはならない」という主張には大いに共感できた。「人口減少」をあらゆる施策の背景にちらつかせ、事業等の理由付けになり、問題の根本的解決から逸脱しかねないと感じた。
- 公共サービスの産業化政策、医療・福祉の民間化政策を進め、自治体行政の「市場化」を進めることは、何よりも、住民自治、主権者としての住民の存在に対する根本的な視点が欠落していると言える。

分科会

- 加入者の大半が低所得者（無職者、高齢者など）の国民健康保険が、所得との割合で一番高い保険料を徴収せざるを得ない問題（構造的問題）がクローズアップされてはいるが、問題解決がいっこうに進まないのはなぜか。この問題も、全体会で指摘された「人口減少」ありきの理論展開と類似するものがあり、歴史的、統計的にある意味必然である「高齢化」の到来を、『異常で深刻な問題』と描き、財政と社会保障を天秤にかけるような政策を国を挙げて進めている限り、構造的問題は解決が遠いと感じられる。

研修の成果・考察
(瀬戸市への反映・自己の能力開発への寄与等)

全体会

グローバリズムの中で、短期的な金儲けや財政運営を追求する「経済性」と、命と人間らしい暮らしの尊重を図る「人間性」の対立が広がる中、地方自治体のあり方が全国的でも足元でも焦点になっている。

大災害時代に入る中で、足元から住民の命をまもり、人間らしい暮らしを再生・維持する持続可能な地域作りが求められる時代に必要なことは「憲法をくらしに生かす」こと、国や自治体を少数の大企業の『私物』ではなく、主権者である国民、住民のものにすることである。この考え方を地方自治の隅々まで、あらゆる施策の根本に据えることを徹底させることができれば、自治体は大きく変わる。

分科会

2021年の「都道府県国民健康保険運営方針」の改定は「決算補填目的の法定外繰り入れ削減・廃止年度」「統一保険料率」「収納率目標」「減免基準の統一」など保険料負担に関わる点が多い。国保法で規定する市町村と都道府県の連携会議の動きに注目する必要がある。また今回の制度改革で積み残された、「被用者保険との負担の均衡を踏まえた公費の更なる拡充」、「子どもの均等割負担の見直し」は今後も全国的な焦点となる。地方自治の本領を發揮し、「市民の命と健康はこうしてまもる」という気概を持って独自の国保政策を推進すべきと考える。